

## 下野市移動式赤ちゃんの駅貸出要綱

### (目的)

第1条 この告示は、市内で開催されるイベントに、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動式赤ちゃんの駅（以下「赤ちゃんの駅」という。）を貸し出すことにより、乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりを推進し、子育て支援に資することを目的とする。

### (貸出しの条件)

第2条 赤ちゃんの駅の貸出しを受けることができる団体及びイベントは、次の各号に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 市内でイベントを主催する団体
- (2) 特定の政治、思想又は宗教の活動を目的としない団体及びイベント
- (3) 乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント
- (4) 法令又は公序良俗に反しない団体及びイベント

### (貸出しの申込み)

第3条 赤ちゃんの駅の貸出しを受けようとする者（以下「申込者」という。）は、下野市移動式赤ちゃんの駅貸出申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）に必要な書類を添付し、市長に提出しなければならない。

2 申込者は、貸出しを受けようとする日の6月前の日から7日前の日までに申込書を提出しなければならない。なお、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

### (貸出しの承認等)

第4条 市長は、申込書の提出があったときは、その内容を審査の上、貸出しの可否を決定し、下野市移動式赤ちゃんの駅貸出承認書（様式第2号）又は下野市移動式赤ちゃんの駅貸出不承認書（様式第3号）により申込者に通知するものとする。

2 貸出しの希望期間が重複する複数の申込みがあった場合は、市が主催するイベントを最優先とし、次に協賛するイベントを優先とし、その他は、原則として先着順とする。

### (貸出料)

第5条 赤ちゃんの駅の貸出料は、無料とする。

### (貸出し及び返却)

第6条 赤ちゃんの駅の貸出承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、原則として自ら市長が指定する場所において赤ちゃんの駅を直接借り受け、返却の際は、市長に下野市移動式赤ちゃんの駅使用実績報告書（様式第4号）を提出し、市長が指定する場所に返却しなければならない。

2 使用者は、返却時に赤ちゃんの駅に破損、汚損等がないか十分確認しなければならない。

### (使用上の遵守事項)

第7条 使用者は、赤ちゃんの駅の使用に際し、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

い。

- (1) 第三者に権利を譲渡又は転貸しないこと。
- (2) 申込書に記載のイベント以外には使用しないこと。
- (3) 赤ちゃんの駅使用説明書に従い適正に管理し、及び使用すること。
- (4) 予め定められた期限までに返却すること。
- (5) その他市長が特に付した条件に従って使用すること。

(貸出承認の取消し)

第8条 市長は、使用者が前条に掲げる事項を遵守しなかった場合、又はこの告示の規定に違反した場合は、貸出承認を取り消すことができる。

- 2 市長は、前項の規定により貸出承認を取り消した場合は、下野市移動式赤ちゃんの駅貸出承認取消書(様式第5号)により使用者に通知するものとする。
- 3 前2項の場合において、既に貸出しを行っている場合は、市長は返還を命じるものとし、使用者は直ちにこれに応じなければならない。
- 4 貸出承認の取消しにより使用者に損害が生じて、市は一切の責任を負わない。

(原状回復)

第9条 赤ちゃんの駅を破損又は汚損した場合は、使用者の責任と負担により、補修等必要な処置を行い、原状に復さなければならない。

- 2 補修等が困難な状態まで破損又は汚損している場合は、市長は使用者に対し実費弁償させることができる。

(市の責任)

第10条 赤ちゃんの駅の使用により、使用者が被った損害又は使用者が第三者に与えた損害に対しては、市は一切の責任を負わない。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

以下、様式集

様式第1号（第3条関係）

下野市移動式赤ちゃんの駅貸出申込書

年 月 日

下野市長 様

下野市移動式赤ちゃんの駅を使用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

団 体 名		
申 込 者	住 所	
	電 話	日中連絡が取れる電話番号
	氏 名	㊟
使 用 期 間	年 月 日～ 年 月 日	
貸 出 希 望 期 間	年 月 日～ 年 月 日	
団体の活動内容		
イベントについて	イベント名	
	イベント内容	
	開 催 期 間	年 月 日～ 年 月 日
	開 催 場 所	

※ イベント内容がわかる資料を添付してください。

誓 約 書

私は、下野市移動式赤ちゃんの駅貸出要綱を遵守することと、貸出期間中に起こった赤ちゃんの駅に関する事故等については、いかなる場合も私が責任を負い、市に対して一切賠償請求を行わないことを誓約します。

申込者 \_\_\_\_\_ ㊟

様式第2号（第4条関係）

下野市移動式赤ちゃんの駅貸出承認書

第 号  
年 月 日

様

下野市長



申込のありました移動式赤ちゃんの駅の貸出しについて、貸出しを承認いたします。

記

団 体 名		
貸 出 期 間	年 月 日～ 年 月 日	
イ ベ ン ト	イベント名	
	開 催 場 所	
貸出条件	1. 赤ちゃんの駅使用説明書に従って使用すること。 2. 赤ちゃんの駅が破損又は汚損した場合は、実費にて原状回復又は弁償すること。 3. 虚偽の申込みにより使用した場合、又は貸出要綱に反する場合は貸出承認を取り消す。 4. その他、下野市移動式赤ちゃんの駅貸出要綱を遵守すること。	

様式第3号（第4条関係）

下野市移動式赤ちゃんの駅貸出不承認書

第 年 月 日 号

様

下野市長



申込のありました下野市移動式赤ちゃんの駅の貸出しについて、下記のとおり不承認とします。

記

1. イベント名
2. 不承認理由

（教示）この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、下野市長に対して異議申し立てをすることができます。

様式第4号（第6条関係）

下野市移動式赤ちゃんの駅使用実績報告書

年 月 日

下野市長 様

下野市移動式赤ちゃんの駅を使用しましたので、下記のとおり報告します。

記

団 体 名		
申 込 者	住 所	
	電 話	日中連絡が取れる電話番号
	氏 名	®
貸 出 期 間	年 月 日～ 年 月 日	
利 用 者 数	名	
そ の 他		

様式第5号（第8条関係）

下野市移動式赤ちゃんの駅貸出承認取消書

第 号  
年 月 日

様

下野市長



下野市移動式赤ちゃんの駅の貸出承認を下記のとおり取消しますので通知します。

記

団 体 名		
貸 出 期 間	年 月 日～ 年 月 日	
イ ベ ン ト	イベント名	
	開催場所	
取 消 日		
取 消 理 由		

（教示）この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、下野市長に対して異議申し立てをすることができます。